

おわりに

本委員会が調査対象とした事故では、まだ小学校 4 年生という、若く尊い命が失われるという結果を伴った。本委員会としても、亡くなられた女子児童のご冥福をお祈りするとともに、ご遺族には心よりお悔やみを申し上げ、この調査報告書のむすびとしたい。

学校施設であるブロック塀により児童の命が失われたという事実は、高槻市教育委員会や高槻市立寿栄小学校といった事故の直接の関係者を始め、高槻市の行政組織全体、全ての学校関係者、議会等はもちろんのこと、全市民にとっても、長く心に刻まれ、次の世代へと引き継がれ、教訓となるものであらねばならない。

本委員会の調査では、本件事故の主たる原因がブロック塀の内部構造に係る課題にあったと推定されること、また、法令が定める範囲の点検では、ブロック塀の所要の安全性すら確認ができないことを明らかにした上で、今後の安全確保の方策として、高槻市に対し、ブロック塀の更なる撤去を進めることや国に法令や指針等の見直しを求めること等を提言するという結論に至った。

しかしながら、自然災害による被害は、法の整備や基準の見直しによって減らすことができたとしても、完全に無くすることができるものではない。法が想定する以上の災害リスクは確実に存在し、これらを減らしていくためには、社会に参画する全ての主体が、法の責務とは関係なく、「自分たちにできることをする」しかない。この厳然たる事実を前にした時、私たちは、「自分には何ができるのか」ということについて、思いをめぐらすにはいられないだろう。

本報告書は、高槻市長から諮問された、本件事故の原因検証と再発防止に関する提言について答申し、将来への取組を求めるためのものであるが、本稿の場を借りて、全市民、ひいては全国民の皆様にも、今後、一人ひとりが常に自分にできることを考え、少しずつであっても、社会の安全を高めるための行動を選択してくださるようお願いしたい。そして、本件事故の教訓が、この社会を変えていこうとする力の源となり、長く後世に引き継がれることを期待したい。